

令和7年3月3日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

北竜町長 佐々木 康宏

市町村名 (市町村コード)	北竜町 (43710)
地域名 (地域内農業集落名)	全域 (碧水、岩村、美葉牛、古作、板谷、西川、和、三谷、恵竜)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月28日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

国の水田活用の直接支払い交付金の見直しに伴い、傾斜地、中山間地において畑地化が進むことが想定されるほか、中山間地では担い手の確保が十分ではないため、遊休農地化が懸念される状況にある。こうした中で、農家戸数の減少、農業従事者の高齢化が進んでおり、農業従事者における平均年齢が53歳、1戸あたりの経営面積が24.3haとなっているため、地域状況に応じた新たな農業のあり方を検討していく必要がある。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

当町の主要作物である水稻に関しては、スマート農業技術の導入による効率的な生産を推進するとともに、需要に応じた加工用米、新規需要米等へ取り組み、水稻作付面積の維持に努める。畑作物では、そばや麦・大豆などが主要作物となっているが、地域農業者との協議を通じて、収量と品質向上に向けた取組を推進するとともに、すいかやメロンなどの高収益作物の作付拡大を目指していく。また、土地改良区とも連携をはかりながら国営・道営土地改良事業を着実に実施していくよう取組を進めていく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	3,222 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	3,222 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農業委員会とも連携を図りながら、農地中間管理機構を通じて、地域計画に位置づける者に対する農用地の集積を推進する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を通じて目標地図に位置づける農用地の利用権設定を進めるとともに、土地所有者等の意向も踏まえた機構への貸付等手続きを実施する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
計画に基づき、国営・道営土地改良事業を着実に進めるとともに、新たな地区における基盤整備事業の実施を検討し、農地の大区画化・汎用化等を推進する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
後継者がいない農業者の経営資源を新規就農者に継承する第三者経営継承を推進し、新たな担い手の確保・育成に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農家戸数の減少を踏まえ、今後の農作業委託の取組について関係機関と連携しながら検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①シカやアライグマ等の農業被害を防止するため、電気柵などの防獣機器の普及を推進するとともに、捕獲人材の確保、育成に努める。
- ②現在取り組んでいる減農薬の取組(北海道使用慣行農薬の半減)、生産情報公表JAS規格の取組継続に努める。
- ③基盤整備事業とあわせて、自動操舵補助システムや水管理システムなどの普及、農業用ドローンの活用に取り組み農作業の効率化を推進する。
- ④畑作物が定着している水田の畑地化に取り組むとともに、ほ場条件にあわせた農作物の作付振興を図る。